

大磯町第2次行政経営プラン（素案）の諮問について

日頃より大磯町行政経営プランの策定や実施等につきまして、御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本町では昭和62年に大磯町行政改革大綱を策定して以来、5回にわたり改定を行い、行政改革を推進してきました。また、平成28年度からは行政改革大綱に代わる新たな計画として、これまで行政運営の合理化をめざして実施してきた「行政改革」の取組みに、中長期的な財政運営の視点を持つ「財政健全化計画」を統合した行政経営プランを策定し、『将来に引き継ぐ持続可能な行政財政運営の構築』を方針に掲げ、第四次総合計画後期基本計画に位置づける施策の実効性を確保するための財源確保に向け取り組んできました。

第四次総合計画後期基本計画と現行の行政経営プランの計画期間が令和2年度をもって満了を迎えるとともに、令和3年度以降の町政運営の指針となる第五次総合計画前期基本計画が策定されます。

第五次総合計画前期基本計画期間中の財政見通しにおいて、財源不足が見込まれていることから、必要な財源の確保をめざし、基本計画に位置づける施策の実効性を確保するため、第2次行政経営プランを策定します。

全国的に進む人口減少・少子高齢化の傾向は本町においても例外ではなく、税収の減少や社会保障費の増大による財政の悪化など、ますます厳しい状況下に置かれることが予測されるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、これまでに経験したこともないような大きな問題も起こっています。

そのため、第2次行政経営プランは、著しい社会経済情勢の変化による行政需要に適応しつつ、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政基盤を構築し、総合計画に位置づける施策の実効性を確保することを目的とした現行の行

政経営プランにおける姿勢を継続するとともに、複雑多様化する行政需要に的確に対応するため、未来技術の活用等を推進するなど、業務改善を促し、働き方改革につなげ、行政サービスの効率的・効果的な提供をめざします。

この度、「第2次大磯町行政経営プラン（素案）」をとりまとめましたので、専門的な見地から計画内容についての所見を賜りたく、大磯町行政改革推進委員会に諮問いたします。

皆さんの叡智を結集し、意見を反映しながら策定を進めてまいりたいと存じます。より良い計画となりますことを期待しておりますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

令和3年2月4日

大磯町長 中崎 久雄